

令和8年度移住・交流促進のための地域情報等収集・発信業務委託仕様書 (公募用)

1 委託業務名

令和8年度移住・交流促進のための地域情報等収集・発信業務委託

2 履行期間

契約締結日から令和9年3月31日(水)まで

3 委託の目的

本県の移住関連情報や都市部住民が本県に関心を持ち、関わりをつくるような情報を収集し、それらをウェブサイト及びSNS、動画等を活用して情報発信を行い、県外からの移住・交流を促進する。

4 委託業務内容

(1) 鹿児島県移住・交流ポータルサイト「かごしま移住ネット」の運営

本県の移住関連情報や、都市部住民が本県に関心を持ち、関わりをつくるような情報を取材や情報提供をもとに収集するとともに、鹿児島県移住・交流ポータルサイト「かごしま移住ネット」(以下「ポータルサイト」という。)の運営を行う。

ポータルサイトの運営にあたっては以下の要件を満たすこととする。

ア ポータルサイトにおける「移住者の声」について、県内の先輩移住者を取材し、5月以降、2か月ごとに1件、合計5件以上の情報を追加し、投稿すること。

本県で働き暮らす魅力を具体的にイメージできるような内容とすること。

先輩移住者については、属性(地域、仕事、移住スタイル等)が異なり、移住検討者の移住に関する不安解消につながるエピソードや、本県への移住の魅力等を効果的に発信できる先輩移住者を提案し、県と協議の上、選定する。

取材を行う先輩移住者への謝金は、委託料に含めること。

なお、県外に暮らす本県出身者が、その配偶者などと出身地にUターンする移住を促進することを目的に、令和7年度に「愛する人と、愛せる場所へ。」というキャッチコピーを作成したので、当該キャッチコピーに該当する先輩移住者を一人以上含むこと。

また、投稿した際は、Facebook「かごしま移住ネット」及びInstagram「かごしま移住ネット」にて新着記事を掲載した旨を情報発信すること。

なお、県においても、地域振興局・支庁・市町村等への情報提供依頼を行う。

イ ポータルサイトにおける「イベント・お知らせ」については、県から、もしくは独自に収集した情報について、適宜、追加・更新を行うこと。

ウ ポータルサイトにおける「かごしまの魅力」「かごしまの暮らし」「移住のすすめ方」については、県から、もしくは独自に情報を収集し、必要に応じて情報の更新を行うこと。

エ ポータルサイトにおける「支援制度」「ワーケーション」については、年1回以上

情報の更新を行うこと。なお、市町村への情報提供依頼は県が行う。

オ ポータルサイトにおける「市町村紹介」については、移住ガイドブックの更新に合わせて、人口・面積等の基本データの更新を行うこと。相談窓口等のリンク先の URL の確認も併せて行うこと。

カ ポータルサイトにおける「田舎暮らし体験」「山村留学」については、移住ガイドブックの更新に合わせて、情報の修正・更新を行うこと。

キ (5)①で作成する動画及び令和7年度に作成した動画(8本)が、ポータルサイト内の特設ページ「愛する人と、愛せる場所へ。」で視聴できるように設定すること。

ク ポータルサイトに投稿する「移住者の声」「イベント・お知らせ」について、アに記載のキャッチコピーに関連し、本県へのUターン移住を想起させる内容である場合は、当該記事等がポータルサイト内の特設ページ「愛する人と、愛せる場所へ。」の関連記事に表示されるようにすること。

ケ ポータルサイトを定期的に巡回し、必要に応じて掲載情報やリンク先 URL の修正・更新などを行い、ポータルサイト閲覧者が最新情報を得ることが可能となるよう努めること。

コ Google アナリティクスを利用し、アクセス状況等の情報収集・分析及び報告を毎月行うこと。

サ 上記各項目については、原則として県と協議の上、実施すること。

シ ポータルサイトの保守・管理委託契約を受託する業者と適宜連携し、ポータルサイトの適切な運営に努めること。

参考:ポータルサイトの保守・管理については、県が当委託業務とは別に委託する。

また、ポータルサイトの CMS は WordPress (ワードプレス) を利用している。

(2) メールマガジンの管理・発行

本県の移住関連情報や、都市部住民が本県に関心を持ち、関わりをつくるような情報を発信するメールマガジンの管理・発行を行う。

ア メールマガジンを平均月1回発行する。

イ メールマガジンの内容については、県が原案を作成し、必要に応じ内容を追加すること。

ウ メールマガジン配信希望者からの申込みを受付け、メーリングリストへ登録する。また、「かごしま移住・交流セミナー」及び「お試し移住サポート事業」(両事業とも当委託業務とは別に委託)の参加者のうち、メールマガジン登録を希望する参加者のメールアドレス等を県から提供するため、速やかにメーリングリストへ登録すること。

併せて、メーリングリストの管理を行うこと。

エ メールマガジンのアカウント情報の設定・変更を速やかに行うこと。

オ メールマガジンのシステム利用料の自動支払いの設定・変更を行い、令和8年4月分から翌年3月分までの月基本使用料・オプション料を支払うこと。

参考:メールマガジンシステムは、コンビーズメールプラスを利用している。

○プラン名:おてがるプラン(2,800円/月)

○オプション機能:DKIMプラン(5,000円/月)

(3) 全国向けの情報誌等による情報発信

本県への人の流れを作るため、全国の移住検討者向けの情報誌や Web サイトへ本県の移住関連情報や、本県への移住に係る記事を掲載すること（年 1 回程度）。本県が移住候補地として選ばれるような内容とすること。

先輩移住者のインタビューを掲載する場合は、4(1)アの「移住者の声」にて取り上げる先輩移住者とは異なる人物を選定すること。

なお、詳細については、県と協議の上、決定すること。

(4) SNS の運用

本県がアカウントを有する SNS（Facebook「かごしま移住ネット」及び Instagram「かごしま移住ネット」）の運用を行う。

ア 県・市町村から収集したイベント情報等について、SNS へ投稿すること。

イ SNS への投稿に当たっては、投稿の頻度等を十分に考慮したうえで投稿すること。

ウ 投稿内容が、(1)のアに記載のキャッチコピーに関連し、本県への U ターン移住を想起させる内容である場合は、キャッチコピー及びデザイン（R 7 作成）を入れ込むこと。

エ フォロワー数の推移、フォロワーの流入経路、ページビュー数等を分析し、適宜、助言や提案を行うこと。

オ 運用する SNS アカウント（主に Instagram アカウントを想定）については、情報発信の効果を高めるため、フォロワー数増加のための工夫を行うこと。

なお、Instagram アカウントのフォロワー数目標値は、業務委託終了時に 3,000 人とする。（令和 8 年 3 月 5 日時点のフォロワー数：1,757 人）

(5) 縦型ショート動画の作成・発信

① ターゲットを設定した動画作成・発信

ア ターゲット

主に首都圏及び大阪、福岡在住の、本県出身の子育て世代や結婚・妊娠・出産などのライフイベントを控えている若年層（20 代後半から 30 代後半）

イ 動画の内容

本県の豊かな自然や食・文化など、本県ならではの魅力に加え、パートナーなどとともに実家のある地域に U ターンした先輩移住者が生き生きと暮らす姿や、都市圏と比較した本県の生活環境の強みなど、U ターンを検討するに当たり必要な情報や、鹿児島暮らしの魅力を PR し、本県への U ターン移住を想起させる内容とすること。

例として、以下のとおりであるが、その他、ターゲットに訴求する効果的な動画内容があれば提案すること。

- ・ 日常生活の様子（例：生き生きと働く様子、趣味を楽しむ様子）
- ・ 子育ての様子（例：自然豊かな地域で子育てしている様子、公園などで楽しく遊んでいる様子）

- ・ 子どもがのびのびと学び遊ぶ様子
- ・ 子育て支援策
- ・ 鹿児島県の魅力（例：豊富で美味しい食べ物，豊かな自然，温暖な気候等）
- ・ 都市圏と比較した，鹿児島県の医療環境，住宅コスト，生活コスト等に関する数値的又は統計的な強み
- ・ 先輩移住者インタビュー（4(1)ア「移住者の声」と同一人物でも可）

ウ 動画の仕様

- （ア） 動画の本数：8本
- （イ） 言語：日本語
- （ウ） アスペクト比：9：16（縦型）
- （エ） 時間：30～60秒程度
- （オ） BGM・テロップ等：必要に応じてBGMやテロップ，ナレーションを入れること。また，動画が無音で再生される場合においても，内容が伝わるよう工夫を設けること。

（カ） 閲覧形式：パソコンやスマートフォン等で視聴可能な形式で作成すること。

エ ターゲットに対し，本県へのUターン移住を想起させるため，(1)のアに記載のキャッチコピーを動画の中に入れ込むこと。

オ 動画の作成に当たり，取材・撮影・編集を行うこと。

カ 作成した動画は，Facebook「かごしま移住ネット」，Instagram「かごしま移住ネット」及びYouTube「かごしま移住ネット」にて，同じ月に2回以上の発信とならないよう，定期的かつ効果的に発信すること。

また，毎回，Instagram 広告などの広告配信を行い，ターゲットに届くようにすること。

広告配信に当たっては，広告による投稿へのリーチ数，広告からアカウントフォローにつながった回数などを適宜分析し，広告配信が終了するごとに報告を行うこと。

キ 動画の内容については，受託者が提案し，県と協議の上，決定する。

なお，内容が特定の地域に偏らないよう，地域のバランスに注意すること。

作成する動画8本分の概要や内容が分かるものを，企画提案にて提案すること。

可能であれば，イメージ動画を作成し，企画提案で示すこと（必須ではない）。

② ①以外の動画（SNS 発信用のショート動画）の作成・発信

ア 動画の内容

県が実施する移住イベント等のお知らせ，本県の移住関連情報や地域情報など，都市部住民が本県に関心を持ち，訪れてみたいと思うような情報を含む内容とすること。

イ 動画の仕様

- （ア） 言語：日本語
- （イ） アスペクト比：9：16（縦型）
- （ウ） 時間：60秒程度
- （エ） BGM・テロップ等：必要に応じてBGMやテロップ，ナレーションを入れる

こと。また、動画が無音で再生される場合においても、
内容が伝わるよう工夫を設けること。

(オ) 閲覧形式：パソコンやスマートフォン等で視聴可能な形式で作成すること。

ウ 動画の作成に当たっては、県から提供された情報等や、独自に収集した情報等を使用すること。

エ 作成した動画は、Facebook「かごしま移住ネット」、Instagram「かごしま移住ネット」及びYouTube「かごしま移住ネット」にて月2回以上、発信を行うこと。

③ ①②で動画を作成するに当たっての留意事項

ア 使用するBGM等の音源、画像および映像素材は、その権利関係を含め、原則受託者で手配するものとする。なお、著作権が発生する場合は受託者が支払うこととし、支払額は委託料に含める。

イ 動画作成に当たり生じる、被写体となる施設等への許可申請、モデルや必要な資機材の手配、撮影に付随するすべての必要な業務は受託者が実施し、それに伴う費用は受託者が負担すること。

ウ 動画作成について、企画、動画編集等各段階で複数回、県が確認及び修正を指示する機会を設けること。

エ 作成動画については、「かごしま移住ネット」等での広報に使用するため、動画データ及び使用した画像及び映像素材を県に送付すること。

オ 令和7年度に作成・発信した動画の内容については、別添のとおり。

5 権利等

- ・ 委託業務における著作権及び肖像権等の取扱いには十分注意すること。使用する動画、写真、BGM、イラスト、掲載文言（以下「動画、写真、BGM等」という。）については、その権利関係を含め、原則受託者で手配するものとする。なお、著作権が発生する場合は受託者が支払うこととし、支払額は委託料に含める。
- ・ 委託業務の履行に伴い発生する成果物等に対する著作権（著作権法第27条及び28条に規定する権利を含む。）は原則として県に帰属するものとし、受託者は著作者人格権を行使しないものとする。ただし、受託者が所有する動画、写真、BGM等を使用した場合、当該動画、写真等についてはこの限りではない。受託者が所有する動画、写真、BGM等を、県が成果物以外に使用する際には、県、受託者で協議・許諾等を要するものとする。
- ・ 委託業務にて使用する動画、写真、BGM等について第三者が権利を有するものを使用する場合、第三者との間で発生する著作権その他知的財産に関する手続きや使用料等の負担と責任は全て受託者が追うこと。
- ・ 受託者は、県が成果物を使用するにあたり著作者人格権を行使してはならない。

6 情報セキュリティ対策

(1) メール送信に関するセキュリティ対策

メール送信における情報流出を防止するため、受託業務におけるメール送信においては、以下に示す適切な措置を実施し、後日確認できるよう記録すること。また、県が求めた場合は、実施している措置の内容及び記録を書面で提出すること。

- ア 利用しているメールシステムで誤送信防止機能（上長承認・送信遅延・警告 表示等）の利用が可能な場合は、有効化すること。
- イ 個人情報（個人のメールアドレスを含む）を取り扱う業務の場合にあつて、誤送信防止機能を利用できない場合は、通常のメール送信時の情報セキュリティ対策に加えて対策を定め、書面で県に提出すること。
- ウ 送信前に、宛先、CC を使用していないこと、BCC 欄を使用していること及び添付ファイルの内容の二重確認（ダブルチェック）を実施すること。
- エ 個人情報を含む添付ファイルの暗号化またはパスワード保護すること。
- オ 上記を含む受託者におけるメール送信手順書を作成し備えること。

(2) 職員に関するセキュリティ対策

受託者は、本業務に従事する職員全員に対し、情報セキュリティ対策を含む、業務実施に必要な知識及び技能を習得させるため、事前研修及び定期的な研修を実施し、後日確認できるよう記録すること。また、県が求めた場合は、研修の内容及び記録を書面で提出すること。

なお、研修の内容には、以下を必ず含むこと。

- ア 個人情報保護及び情報セキュリティに関する事項
- イ 情報流出防止対策

7 成果報告について

(1) 作成する成果品

- ア 収集した地域情報、メールマガジンの電子データ（ワード、エクセル、PDF等）
- イ 委託事業で実施した内容をまとめた報告書（1冊）

(2) 成果品の提出期限

令和9年3月31日（水）

令和7年度 動画作成・発信実績

日付	① ターゲットを設定した動画（年間8本）	② ①以外の動画（月2本程度）	動画の内容
5月31日（土）		かごしま移住ネットとは？	・かごしま移住ネットのPR
6月11日（水）		数字で見る！かごしまの暮らし～温泉編～	・温泉が豊富な鹿児島を、数字を用いて紹介し魅力をPRする
6月27日（金）		青木さん一問一答	・移住者インタビューに掲載する青木さんによる一問一答を通じてインタビュー記事へ誘導する
7月13日（日）		かごしま移住コンシェルジュとは？	・鹿児島移住コンシェルジュのPR
8月4日（月）		鹿児島の文化 六月灯	・鹿児島独自の文化である六月灯を紹介し、鹿児島暮らしの魅力をPRする
8月21日（木）		数字で見る鹿児島の夏	・鹿児島の夏の暮らしを数字を用いて紹介し、意外な住みやすさをPRする
9月1日（月）		中山さん一問一答	・移住者インタビューに掲載する中山さんによる一問一答を通じてインタビュー記事へ誘導する
9月3日（水）	子どもの遊びスポット 「子どもが喜ぶ！鹿児島で親子で楽しむ4選」		・親子で楽しめる子どもの遊びスポットを紹介する
9月8日（月）		UIターン補助金宣伝	・UIターン補助金の紹介を行う
9月12日（金）		現地訪問ツアー（大隅）宣伝	・現地訪問ツアー（大隅）の告知を行う
9月30日（火）	保育園留学 「なんにもないから、なんでもできる！かごしまで！保育園留学」		・保育園留学を受け入れている保育園での子どもたちの様子を紹介する
10月10日（金）		大阪セミナー宣伝	・県主催の大阪セミナーの告知を行う
10月17日（金）		移住者インタビュー：今井ご夫妻/鹿児島市	・移住者インタビューに掲載する今井さん夫妻による一問一答を通じてインタビュー記事へ誘導する
10月24日（金）		現地訪問ツアー（徳之島）宣伝	・現地訪問ツアー（徳之島）の告知を行う
10月30日（木）	子ども行事 「かわいい子には旅をさせよう！かごしまでたくましく育つ！」		・県内で行われている子ども向けの行事を紹介する
11月10日（月）		数字で見る！かごしまの暮らし～食編～	・農業算出額2位で、多くの農産物を生産している本県の食の魅力をPRする
11月25日（火）		現地訪問ツアー（大隅）の報告と現地訪問ツアー（徳之島）の募集期限延長お知らせ	・現地訪問ツアー（大隅）の開催を報告し、また、現地訪問ツアー（徳之島）の募集期限延長のお知らせを行う
11月30日（日）	移住者の推しスポット 「愛する人と、愛せる場所へ。かごしまの先輩移住者推しスポット4選」		・先輩移住者がおすすめる、パートナー（家族）と行きたくなるスポットを紹介する
12月10日（水）		数字で見る！かごしまの暮らし～離島編～	・有人離島数が全国4位で、人口の約1割が離島にいたる本県の離島の魅力をPRする
12月22日（月）		かごしま移住ネットInstagramフォロワー感謝キャンペーン	・かごしま移住ネットInstagramのフォロワーを対象とした感謝キャンペーンを行う
12月30日（火）	移住者インタビュー 「移住の先輩に聞く！！かごしまで子育てしてよかったこと！」		・先輩移住者のインタビューを通じて、鹿児島の子育て環境の良さを紹介する
1月9日（金）		数字で見る！かごしまの暮らし～世界遺産編～	・2つの自然遺産と1つの文化遺産を有する本県の魅力をPRする
1月21日（水）	山村留学 「鹿児島で子どもがのびのび育つ 山村留学」		・山村留学を実施している学校での子どもたちの様子を紹介する
1月30日（金）		徳之島移住体験ツアー開催報告	・1月に実施した徳之島移住体験ツアーの開催の様子をお届けする。
2月5日（木）		移住者が営むお店4選	・先輩移住者が経営しているお店を紹介し、ここに来れば困りごとの相談ができる旨をPRする
2月13日（金）	子育て支援策 「わがまち自慢の子育てサポート」		・市町村がすすめる子育て支援策を紹介する
2月20日（金）		移住者インタビュー：久保さん/指宿市	・移住者インタビューに掲載する久保さんによる一問一答を通じてインタビュー記事へ誘導する
2月27日（金）	最強レシピ 「鹿児島食材最強レシピ3選」		・鹿児島の食材を使って作れるレシピを紹介する
3月10日（火）		かごjob&ふるさと人材相談室	・UIターン希望者へ就職支援を行っているふるさと人材相談室及びかごjobの紹介を行う
3月20日（金）		鹿児島でマルチワーク！特定地域づくり事業協同組合	・移住後の仕事になり得る特定地域づくり事業協同組合の紹介を行う